

< 食品リサイクル向上への施策 >

全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会
会長 石島和美

現在の食品リサイクル事業者の現状は、登録再生利用事業者の多くが赤字経営となっていることに垣間見られるように、自治体の安価焼却との競合や、本来、法律で認められている越境移動の困難、我が国の自給率を支える農業持続危機など、現場では多くの課題や矛盾を抱えている。

私ども「全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会」の現場調査においても、様々な課題が上がっており、それらを集約したものとして、今後の食品リサイクル法の改正や施策づくりの中で、下記の政策、施策案の検討をお願いしたい。

- 1) 自治体の焼却手数料の是正（適正価格の設定、統一価格の設定）
- 2) 食品リサイクル法令順守の強化、廃棄物処理法の改正
- 3) 食品リサイクル・エコポイント付与制度
- 4) その他
- 5) 全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会の関連活動

1) 自治体の焼却手数料の是正

食品リサイクルが進まない最も大きな要因として、各地方自治体の焼却手数料が低価格であることが指摘されている。食品リサイクル法で食品関連事業者にリサイクル義務がある食品循環資源は、家庭系ごみとは明確に区別し、事業系一般廃棄物であっても、自治体が税金を投入して焼却処理することを禁止させる方策を誘導すべき。

1 kg の焼却にかかる処理原価は40～50円なので、その価格帯を排出事業者へ負担してもらおう施策をお願いしたい。

2) 食品リサイクル法令順守の強化、廃棄物処理法の改正等

各自自治体へ食品リサイクルの義務化、または目標値の設定

各自自治体が食品リサイクルについての認識が薄いため、登録再生利用事業者の越境について、国が認めても自治体が認めない等の矛盾が生じている。各自自治体に食品リサイクルの義務化や目標値の設定を国が行うべきで、さらに各自自治体が認識できる「越境ガイドライン」の作成も必要と思われる。

排出事業者への罰則強化

食品リサイクル法が2001年に施行されて10年経過したが、上場企業クラスの大事業者以外は食品リサイクルに対する認識が極めて薄い。排出事業者に対する厳格な罰則を適用し、年間100t以上の排出事業者だけでなく、100t未満の食品関連事業者に対しても罰則対象を拡大すべき。

産業廃棄物、一般廃棄物の区分の見直し

食品リサイクルを円滑に進めるため、上記の1)や2)が困難ならば、登録再生利用事業者が受け入れる食品廃棄物に限っては、事業系一般廃棄物、産業廃棄物の区分に関係なく、全ての食品廃棄物を食品循環資源と位置づけ、廃棄物処理法の枠を超えた食品リサイクル法の運用を図ることが重要。

3) 食品リサイクル・エコポイント制度の導入

排出事業者へ付与

食品リサイクルの進捗を期待するには、排出事業者に対し、罰則強化や規制強化を図るとともに、経済的インセンティブを導入するアイデアが必要である。

現状では食品リサイクルをした排出事業者が経済的に損失し、意欲低調に繋がっているため、例えば、食品リサイクルを実施することによって、CO₂排出量が削減できるなど、その効果に応じてエコポイント制度を検討するなど、企業のモチベーション向上を図るような施策も重要。これを推進するツールとして「食品リサイクル・エコポイントマニフェスト」制度の導入も検討し、「食品リサイクル定期報告」の裏づけ資料としても活用することが効果的と考えられる。

食品リサイクルループ製品への付与

食品リサイクルループ製品(飼料のエコフィード利用畜産物や堆肥のFR認証等)について、消費者の購買意欲を促すことを目的に、製品にエコポイントを付与すべき。これにより、一般国民への啓発普及と流通事業者の積極的な参画が期待され、ループ参加者全体でエコポイント制度創設のためのアイデアを募集するなど、その環境づくりを進めていただきたい。

4) その他

食品関連事業者の定義の見直し

学校給食や刑務所、行政施設が食品リサイクル法の適用外となっている。行政機関も、民間事業者と同様に、平等な条件で食品関連事業者の対象範囲を再設定していただきたい。

登録再生利用事業者の申請手続きの簡素化

登録再生利用事業者の申請手続きが、非常に時間がかかっており、単なる更新申請でさえ、申請から6ヶ月以上かかっている。行政機関能力の標準化を図っていただきたい。

5) 全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会の今後の業界活動について

登録再生利用事業者による食品リサイクルループの業界自主基準の制定

登録再生利用事業者制度は優良業者を育成するための制度として国が作った制度であり、再生利用認定計画とともに拡大していく必要性から、食品リサイクルループを促進するための業界自主基準を制定し、食品リサイクル業界のレベルアップを目指していく予定。

食品リサイクル事業者の優良業者評価制度の創設

業界自主基準を制定することで、登録再生利用事業者をはじめとする食品リサイクル事業者の評価制度を創設し、排出事業者が安心して事業者選定を行ったり、確認できる仕組み作りを検討していきたい。

食品リサイクルマッチングサイトによる円滑な食品リサイクルの推進

農水省補助事業で推進してきたマッチングサイトの開設により、食品リサイクル事業者のデ-タ-ベ-スの整備、ネットによる情報公開(見える化)を促進し、円滑な排出事業者と食品リサイクル事業者、生産農家、消費者との出逢いの場を拡大していく環境づくりを促進させていきたい。